

解散公告

当社は、令和六年三月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和六年四月三日

東京都中野区弥生町四丁目三四番八号

ヨネイテクノサービス 株式会社

代表清算人 宇都 寿史